

柏崎市早期療育事業元気館

フーレー教室・たんぽぽ教室

さくらんぼ教室

いちご教室

ことばの相談室



児童福祉法に基づく「児童発達支援事業」の教室です。
利用決定後、福祉サービスの受給申請が必要となります。
利用料は無料です。



柏 崎 市

お問い合わせ (祝祭日、年末年始を除く月～金曜日)

柏崎市早期療育事業元気館

〒945-0061 新潟県柏崎市栄町18番26号

電話 0257-20-4216

令和2年(2020年)4月改正



プレー教室・たんぽぽ教室



めあて

ことばや心と体の発達・成長に不安を持つお子さんと保護者の方を対象に、親子で一緒に遊ぶ場を通して、一人ひとりの発達や成長に必要な支援をしています。また、保護者の方の不安や心配事などの相談にも応じています。

対象者

○主に成長や発達に不安を持つ未就園のお子さんとその保護者

たんぽぽ教室は、肢体不自由など運動機能に遅れのあるお子さんとその保護者

プレー教室開催日

○プレー教室：毎週月・火・金曜日

○たんぽぽ教室：毎月第1木曜日と第3金曜日（プレー教室はお休みになります。）

（たんぽぽ教室は小集団のゆったりとした中で行います。）

プレー教室プログラム

9:15	9:55	10:15	10:45	11:15
登室	自由遊び	サーキット	トイレ・おやつ	手遊び・ゲーム 体操など
				降室

たんぽぽ教室プログラム

9:30	10:15	10:45	11:15	11:30
登室	自由遊び	サーキット	トイレ・おやつ	親子遊び など
				降室

年間行事

7月：サマーレクリエーション

その他：誕生会・発育測定・プール遊びなど

10月：バス遠足

12月：親子クリスマス会



さくらんぼ教室



めあて

集団活動や課題活動、友達とのやり取りなどがうまく出来ない、就学後に学校の活動にうまく参加出来るか不安、などの心配があるお子さんに対し、小集団の活動を通して、一人ひとりの目標に沿いながら支援をしている教室です。

また、月に1回程度、個別の相談の時間を設け、保護者が心配な事を相談したり、就学に向けての情報をお伝えしたりしています。

申し込みは、例年1月中旬から2月に次年度の募集案内をおこないます。園または園担当保健師とご相談下さい。

対象者

〇年中児と年長児およびその保護者

さくらんぼ教室開催日 ※クラスの状況によって変更になることがあります。

クラス	実施回数	実施時間	人数	その他
年中 クラス	5月～9月【8回】 10月～2月【10回】	午前クラス 9：15～11：00	1クラス 7名程度	実施日、時間、人数 等は募集終了後に決定 します。
	2回/月 (5月,9月は1回/月)	午後クラス 13：15～15：00		
年長 クラス	5月～2月【18回】	主に年中は午前、年長は 午後の教室です。		
	2回/月 (5月,9月は1回/月)	※人数により変動する 場合があります。		

さくらんぼ教室のプログラム

午前クラス	9：15	10：00	11：00
午後クラス	13：15	14：00	15：00

自由遊び サーキット 机上課題 ゲーム・体操 終わりの会 担当職員と相談
(月に各1回)



めあて

スタッフとの個別の活動を通して、お子さんに合わせた初歩的なコミュニケーションスキルや、基本的な集団行動を身につけられるよう支援します。また、月に1回、保護者の方と個別相談の時間を設けています。いちご教室は「さくらんぼ教室」に申し込みをされたお子さんの中で個別の活動が望ましいと思われた場合にご紹介しています。このため、いちご教室としての申し込みは受け付けていません。

対象者

〇年中児と年長児およびその保護者

いちご教室開催日

月曜日 ①10：15～11：15、 ②13：15～14：15

火曜日 10：15～11：15 水曜日 13：15～14：15

実施回数は月2回 ※実施日程は募集終了後に決定します。

いちご教室のプログラム ※お子さんの状況に合わせて、プログラムを組みます。

午前	10：15	11：15
午後	13：15	14：15

個室での個別支援 粗大運動・自由遊び 担当職員と相談
(月に各1回)



ことばの相談室



めあて

言いたいことが思うように伝えられなかったり、相手に分かってもらえなかったりするお子さんがいます。相手にうまく伝えられない・分かってもらえないことで、ことばの発達だけではなくお子さんの心の成長にもさまざまな問題を生じさせてしまうこともあります。

ことばの相談室では、ことばに心配を持つお子さん一人ひとりにあわせた支援により、早期改善・解消を目指します。

対象者

○発音や吃音など「ことば」に心配を持つ年中児と年長児およびその保護者
(相談は年齢に関係なくお受けします。)

ことばの相談室時間割 (60分)

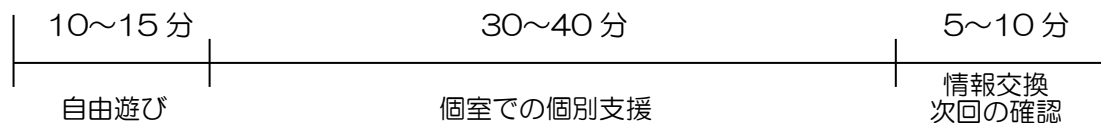
平日 (月曜日～金曜日)

① 9:00～10:00

② 10:15～11:15

③ 13:15～14:15

④ 14:30～15:30



ことばの相談室の相談及び指導プログラム

○お子さんとの面接により発音やことばの状況及を確認させていただき、通室の有無を決定します。

相談のみで終了する場合があります。

○通室は原則として月に1～2回、1時間程度ですが、お子さんの状況に合わせて回数やプログラムが組まれます。なお、通室の日時は、保護者の方の要望を聞かせていただいた上で決定します。

○プログラムの内容は、お子さんが楽しく参加できるように行います。



スタッフ紹介

- ◎子どもの発達支援課 職員 (保育士、保健師、臨床心理士、療育指導員等)
- ◎健康推進課 理学療法士
- ◎市立保育園 保育士

アドバイザー

○国立大学法人上越教育大学